

学校法人函館大谷学園

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

学校法人函館大谷学園では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性教職員が長期的に活躍できる働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日までの 4年間

2. 現状と課題

女性職員の比率が高いなか、継続勤務年数が男性職員と比較して短い。時間制約がかかる子育て期の女性職員の継続就業につながる雇用環境が必要と考える。

3. 目標と取組内容・実施時期

〈目標 1〉

- ・女性職員の平均勤続年数が10年以上になるよう環境を整える。

〈取組内容〉（令和4年4月～）

- ・育児休業や育児短時間勤務制度の取得を推進する。
- ・介護休業や介護短時間勤務制度の周知に努める。
- ・業務の効率化を検討し、時間外労働の削減に努める。
- ・長期休業期間を利用して、年次有給休暇の取得を促進する。

〈目標 2〉

- ・管理職に占める女性職員の割合30%以上を維持する。

〈取組内容〉（令和4年4月～）

- ・女性職員の管理職登用に向けた積極的なキャリアサポートを実施する。